

**※報道解禁：記者会見開始以降**

## 市長定例記者会見

○日時：5月17日（木）14:30～

○場所：特別会議室

### 1 開会

### 2 発表事項

(1) 道路損傷等のLINE通報の受付開始について

資料 1

(道路維持課)

(2) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について

資料 2

(子育て支援課・保育幼稚園課)

(3) 地元クリエイターが制作するポスターについて

資料 3

(都市戦略課)

(4) 新型コロナウイルス感染症について

資料 4

(健康支援課・新型コロナウイルスワクチン対策課)

### 3 質疑

### 4 閉会

## 道路損傷等の LINE 通報の受付開始について

### 1 概要

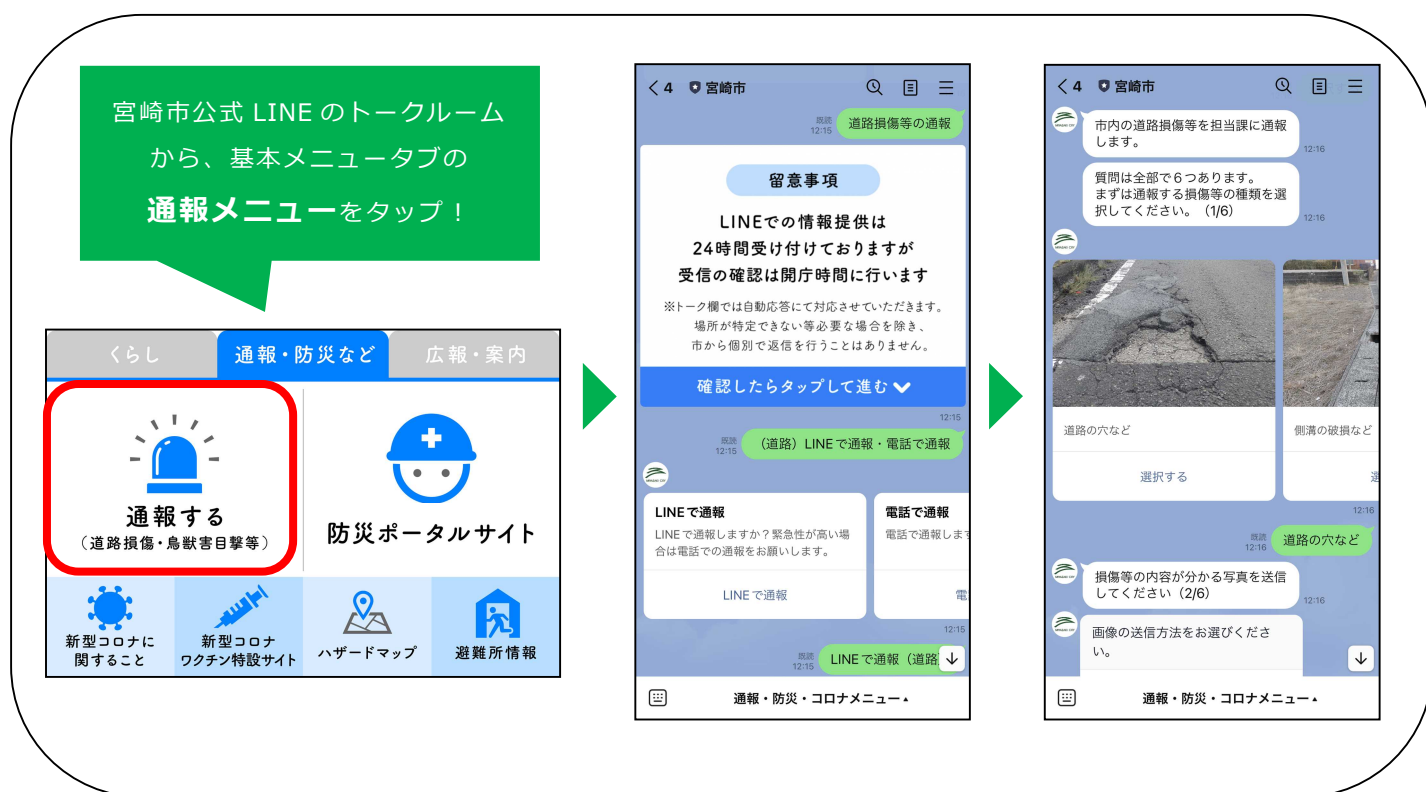
「道路の穴」、「側溝の破損」などの道路損傷箇所について、宮崎市公式 LINE での通報受付を開始します。

### 2 受付開始日

令和5年5月17日（水）より受付開始

### 3 通報方法

市公式 LINE の「通報メニュー」をタップし、「道路損傷通報」を選択後、案内にしたがい、通報情報を入力していきます。



※LINEでの情報提供は24時間受け付けますが、受信確認は開庁時間に行います。緊急性が高い場合は電話での通報をお願いします。

※「宮崎市公式LINE」を友だちに追加していただければ、どなたでも通報ができますので、ご協力をお願いします。

※通報に対して、基本的に市から個別で返信は行いません。



#### 【問い合わせ先】

宮崎市 建設部 道路維持課 保全係  
電話 21-1802

## 子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

### 1 事業の概要

食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

### 2 支給額

児童1人当たり一律5万円

### 3 給付の区分

#### (1) ひとり親世帯分

・支給対象者

①令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方

令和5年4月分の新規児童扶養手当受給者の方

②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る

③食費等の物価高騰により家計が急変し、令和5年1月以降の収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

・支給開始予定日 令和5年5月25日より順次

#### (2) その他低所得世帯分（ひとり親世帯以外）

・支給対象者

①令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金受給者の方

②①のほか、以下の対象児童の養育者であって、所得要件のいずれかに該当する方

〔対象児童〕・18歳年度末までの子（障がい児については20歳未満）

※平成17年4月2日（平成15年4月2日）～令和6年2月29日生まれ

※ひとり親世帯分の対象児童を除く

〔所得要件〕・令和5年度分の住民税均等割が非課税の方

・予期せず令和5年1月以降の家計が急変し、令和5年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方(家計急変者)

・支給開始予定日 令和5年5月23日より順次

#### 【問い合わせ】 <ひとり親世帯分>

宮崎市子ども未来部子育て支援課母子父子支援係

電話 21-1765

#### <その他低所得世帯分>

宮崎市子ども未来部保育幼稚園課児童給付係

電話 42-7965

# 地元クリエイターが宮崎市の魅力をPRするポスターを制作します！

公民連携 みやPORT®

## 「宮崎市フェニックス自然動物園」をテーマに実施！

県内初の取組み

「地元の課題は地元の人たちがよく理解している」。地元クリエイターが、動物園の魅力を引き出し、どのように届けていくかを動物園関係者と検討。

6月中旬のワークショップを皮切りに、地元クリエイターたちが協力しながら「何度でも来園したくなる」ポスターを制作します。

※本事業はみやPORTを通して提案があり、トップミーティングを経て**公民連携により実施**。

### 主催

株式会社  
クリエイターズマッチ  
本社：東京都渋谷区  
代表取締役：呉京樹

地域デザインファクトリー宮崎 開始!



×

宮崎市フェニックス自然動物園



Rethink Creator PROJECT With Rethink PROJECT

MIYAZAKI CITY

# 地元クリエイターが宮崎市の魅力をPRするポスターを制作します！

公民連携 みやPORT®

## 参加クリエイター



1. 東郷 剛さん  
どうごう つよし

株式会社Katatium代表取締役  
宮崎県宮崎市出身・在住



2. 笠原 由紀乃さん  
かさほら ゆきの

フリーのクリエイター  
宮崎県新富町出身・宮崎市在住

ほか、参加クリエイター選定中

内容	日程 (予定)	場所	クリエイターズマッチの役割
キックオフミーティング	6月中旬	宮崎市フェニックス自然動物園 園内ミーティングルーム	キックオフミーティングからポスター制作まで、地元クリエイターや宮崎市に対し、技術的助言を行いながら、地域課題の解決、地域創生の実現を目指す。
デザイン案の提案会	7月中旬	オンライン	
贈呈式	9月上旬	宮崎市フェニックス自然動物園 園内	
制作ポスター掲示	9月中旬以降	動物園内や宮崎市公共施設、民間施設、 市立小学校・中学校、観光スポットなど	

※キックオフミーティングには、地元クリエイター、動物園関係、宮崎市職員が参加予定。

# 『株式会社クリエイターズマッチ』と『地域デザインファクトリー』の取り組みについて

## 株式会社クリエイターズマッチについて

クリエイターズマッチは多くのパートナーと協力し、クリエイティブで企業や社会の課題解決を行うクリエイターと共に、未来をかえるプラットフォームをつくる会社です。

2007年の創業以来、広告分野で15万本を超えるクリエイティブを手がけ、インターネット広告制作においては国内トップクラスの実績を誇ります。

私たちは、「クリエイターが輝ける社会を創造する」をミッションに教育・制作・開発の3つの分野のサービスを通して、「クリエイティブを学ぶ人が、目標に向け成長できること」「クリエイティブな視点で仕事を創出すること」「クリエイティブに集中できる仕組みを発明すること」に根ざしたプラットフォームをつくります。



Rethink Creatorを創出し、  
クリエイティブの地産地消を目指す  
Rethink Creator PROJECTを主催。



全国400名のクリエイターネットワークを駆使し、16万  
本を超えるクリエイティブを手がけ、インターネット広  
告制作においては国内トップクラスの実績を誇る。



2011年のリリースから工数削減ツールAdFlow  
(アドフロー)の開発・運用を自社で行い、  
クリエイターの働きやすい環境を整備。

主催・運営：株式会社クリエイターズマッチ  
所在地：〒151-0073 東京都渋谷区笹塚1丁目6-4-8  
Daiwa笹塚ビル 8F  
担当者：Creative Div. Rethink Creator PROJECT  
グループリーダー 大友 湧矢  
担当者Mail：y.otomo@c-m.co.jp  
担当者Mobile：070-2458-5812

## 地域デザインファクトリーについて

Rethink (=視点を変えて考える)して、それを形にして世の中に発信できる人財「Rethink Creator」を日本中に創出していくRethink Creator PROJECTの一環として、地域デザインファクトリーを実施いたします。地域デザインファクトリーは、自治体からヒアリングした地域課題を、地元クリエイターとともにクリエイティブの力で解決につなげる取り組みです。制作物は自治体にて実際に発信・活用いただくことで、地元の人間だからこそできる発想で、“地元クリエイターの雇用×地元の活性化”の実現を目指します。

### ①地元クリエイターによるクリエイティブ発信

地元のことをよく知っているからこそできる発想で、  
地元への想いがあるクリエイティブ制作および情報発信となります。

### ②視点を変えて考えたアイデア重視のアプローチ

プロジェクトが大事にする「Rethink=視点を変えて考える」を  
取り入れたアイデア重視のクリエイティブとなります。

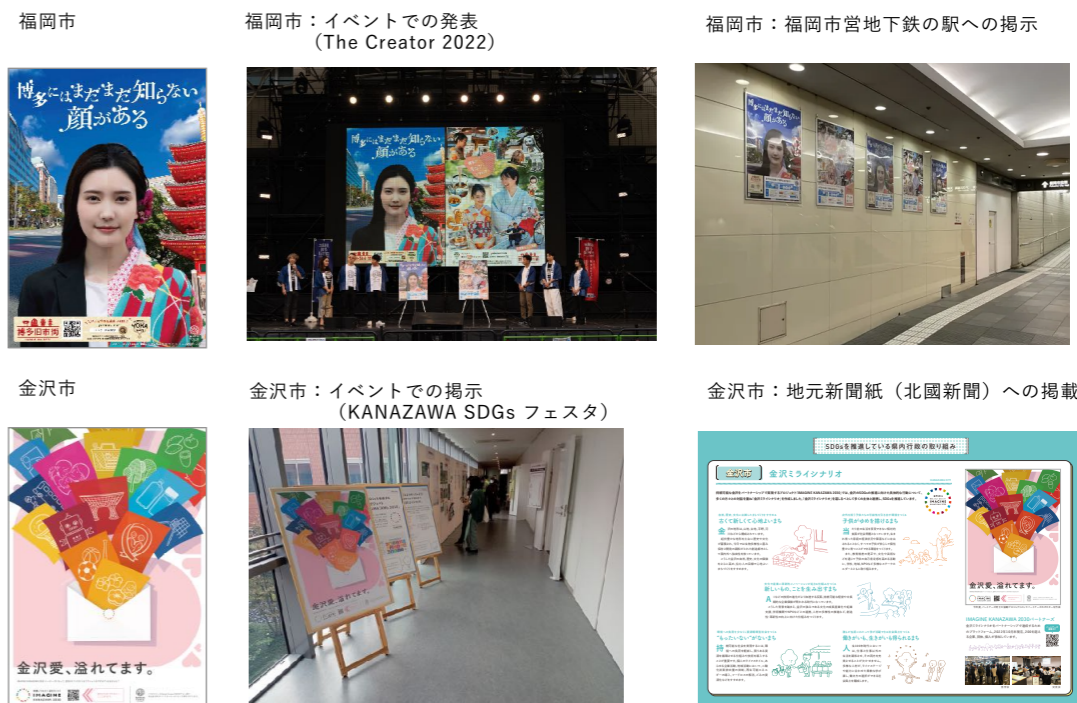
### ③地域内のクリエイターの雇用創出

地元クリエイターに実際のお仕事として制作を依頼、報酬のお支払いをいた  
します。また、施策を通して地元クリエイターと直接的な接点を持てます。

### ▼地域デザインファクトリーの座組み



### ▼2022年度取り組み実績 ※一部抜粋

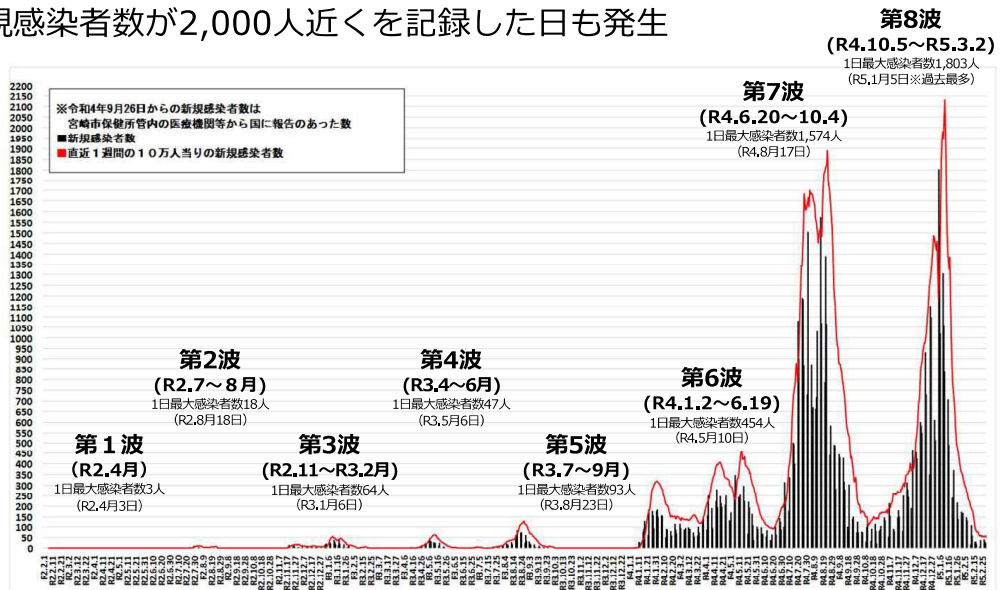


## 宮崎市の感染状況（第1波～第8波における新規感染者数の推移）

感染の波にあわせて**新規感染者数**や**死亡者数**も増加

特に第8波時は1日の最大新規感染者数が2,000人近くを記録した日も発生

	日数 (日)	新規感染者数 (人)	1日最大 新規感染者数 (人)	死者数 (人)
第1波	31	9	3	0
第2波	32	117	18	0
第3波	120	896	64	13
第4波	91	692	47	3
第5波	102	1,731	93	9
第6波	169	20,799	454	23
第7波	107	55,771	1,574	104
第8波	149	45,526	1,803	131



## 宮崎市「5類感染症移行」に係る主な対応

項目	宮崎市の対応の具体的な内容（ポイント）
医療提供体制の周知・協力依頼	県、県医師会、市郡医師会等の医療関係者と協議を行いながら、これまで対応してきた医療機関に <b>引き続き対応を求めるとともに、新たな医療機関に参画を促す</b> ための直接の訪問や、Webでの意見交換会等を実施
入院調整	原則、 <b>医療機関間による調整</b> ※当面の間は保健所が医療機関からの相談に対応
検査	<p><b>行政検査（PCR検査）の継続実施</b>                      陽性者発生時、重症化リスクが高い者が多く入院する医療機関や<b>入所系・通所系サービス</b>を提供する<b>高齢者・障がい者施設の周辺の者</b>への検査を希望する事業者に対し実施                      ※国での見直し時期となる<b>9月末までを目途</b>に適宜実施</p> <p><b>集中的検査（抗原定性検査）の継続実施</b>                      県と同様に、感染状況悪化時、感染拡大の未然防止を目的として、<b>医療機関</b>や<b>入所系サービス</b>を提供する<b>高齢者・障がい者施設の従事者</b>に対して、必要な期間、継続的に実施                      ※<b>週2回程度を頻度</b>として<b>定点調査</b>により実施</p>

## 宮崎市「5類感染症移行」に係る主な対応

項目	宮崎市の対応の具体的な内容（ポイント）
高齢者施設等での対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市郡医師会と連携した<b>感染症対応力強化事業の継続実施</b> ※従事者向けに、感染症対策研修会や感染対策に係る相談支援等を実施</li> <li>● <b>抗原定性検査キット等配付事業の継続実施</b> ※従事者の出勤等を判断するための抗原定性検査キットや衛生用品の配布</li> <li>● 県の無料検査終了に伴い、<b>施設入所者等へのPCR検査費用助成事業及び在宅の障がい者及び要介護者へのPCR検査事業を終了</b> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>施設入所者等へのPCR検査費用助成事業</b> 障がい者支援施設及び高齢者施設の入所者で、感染に不安を感じる無症状の者及び新規入所者に対するPCR検査の費用を助成（担当課…介護保険課・障がい福祉課）</p> <p><b>在宅の障がい者及び要介護者へのPCR検査事業</b> 感染に不安を感じる在宅の無症状の障がい者及び要介護者に対するPCR検査の費用を助成（担当課…介護保険課・障がい福祉課）</p> </div> </li> <li>● 感染対策を徹底のうえ、<b>面会の再開・推進</b></li> </ul>

4-3

## 宮崎市「5類感染症移行」に係る主な対応

項目	宮崎市の対応の具体的な内容（ポイント）
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自宅療養者への<b>プッシュ型健康観察は終了</b></li> <li>● 令和5年5月7日届出分までは療養証明書を発行 ※「My HER-SYS」での閲覧は令和5年9月末まで</li> <li>● 自宅療養を安心して行えるよう、市民からの相談に対し、<b>宮崎県新型コロナウイルス感染症相談窓口を案内</b> ※宮崎県新型コロナウイルス感染症相談窓口 TEL.0985-78-5670</li> <li>● 新型コロナワクチンの積極的な接種、その他感染対策に資する情報を、市ホームページ等を活用しながら、引き続き<b>周知・啓発</b></li> <li>● <b>換気の徹底</b>等、必要な感染対策を庁舎（執務室）等において引き続き実施</li> <li>● 職員のマスク着用は個人の判断。ただし、<u>不特定・多数の市民に接する窓口においては市民の不安に対応する観点から当分の間マスクの着用を推奨</u></li> </ul>

4-4

## 宮崎市立小中学校の感染症対応について

### 家庭では…

- 発熱やかぜ症状がある場合は登校を控え、今後も手洗い・うがい等の感染防止対策は続けましょう。
- 学校に提出していた「健康管理チェック表」（検温）の提出は不要です。
- 子どもの身体の抵抗力を高めるため「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスのとれた食事」を心がけてください。

### 学校では…



- 適切な換気・手洗いを行います。
- 学校教育活動では、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- 感染状況が落ち着いている平時には、向かい合わせで給食を食べることもできます。
- 感染が流行した場合は、学級閉鎖等を実施します。

#### 新型コロナ 出席停止期間

児童生徒…発症後5日間を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで  
※無症状の感染者について…検体を採取した日から5日を経過するまで

#### 出席停止の 取り扱いの対象

児童生徒が感染した場合…合理的な理由（同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなど）がある場合  
医療的ケアを必要とする児童生徒及び基礎疾患があることにより重症化するリスクが高い児童生徒

## 療養期間の目安



発症後**5日**を経過し、かつ**症状軽快から24時間経過**するまでの間は、**外出を控えることを推奨**



**10日**が経過するまでは、**マスク着用**および**ハイリスク者との接触を控えることを推奨**

1. 喉の違和感、咳など、いつもと体調が異なる症状が出た日。無症状の場合は検体採取日を0日目とします。
2. こうした期間にやむを得ず外出する場合でも、症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底してください。
3. 発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続く場合には、マスク着用など咳エチケットを心がけましょう。



5類感染症移行後は、一般に保健所から新型コロナ患者の「濃厚接触者」として特定されることは**ありません**。また「濃厚接触者」として法律に基づく**外出自粛は求められません**。

※家族や同居されている方が感染した場合、外出する場合は、感染者の発症日を0日目として、特に5日間は体調に注意してください。7日間までは発症する可能性があるため、手洗い等の手指衛生や換気等の基本的感染対策のほか、不織布マスクの着用や高齢者等ハイリスク者と接触を控える等の配慮をしましょう。

〈医療機関を受診する時はマスクを着用しましょう〉



## 5月8日（月）から「令和5年春開始接種」が始まりました

[ 医療機関で実施中 ]

令和5年度 5月8日～8月

3回目以降の接種を受けていない方には、接種券を発送しません。  
お手元の接種券をご使用ください。

65歳以上の高齢者および  
医療・介護従事者

接種券は**一斉発送**されます

直近の接種を

3月31日までに終えた方 ▶ 5月22日発送  
4月1日～5月31日に終えた方 ▶ 6月26日発送

5歳～64歳の  
基礎疾患を有する方

希望者は  
接種券の**発行申請**が必要です

申請受付中 / 接種券は順次発送

申請先：市ワクチン特設サイトまたはワクチンコールセンター



接種費用は引き続き**自己負担なし(無料)**です。

※5～11歳の接種(オミクロン株対応ワクチン)は5月8日以降も継続